

初年度事業計画書

成立の日から2026年3月31日まで

NPO法人 プレイス

I 事業の実施方針

当法人の初年度は、次年度以降に本格的な活動開始を予定している子ども食堂、育児支援事業の準備期間であると位置付けております。

まず、無料相談会を通じて育児や家庭問題、家庭内における介護問題などでお困りの方に寄り添える場所づくりを、子ども食堂、育児支援事業を通して、誰もが来たくような場所、必要とする人々が安心して利用できるような場所づくりを目指します。

次に、法人としての社会的信用を高めるため、定款の整備、職員体制の構築、会計管理体制の確立など、組織運営面の強化にも取り組み、持続可能かつ透明性のある法人運営体制の確立を目指します。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 子ども食堂事業

【内 容】経済的困難を抱える子どもと親に、無料または低額で食事を提供

【実施場所】東大阪市衣摺4丁目18-18 (きずりカレー)

【実施日時】毎週水曜日 午後15時～午後19時

【事業の対象者】地域の小中学生およびその保護者(40人、うち保護者10人を見込む)

【収 益】28千円(内訳: @100円×保護者10人×4回×7ヶ月)

【費 用】350千円(内訳: 食材費40千円×7ヶ月、消耗品費10千円×7ヶ月)

(2) 子育てや介護等に関する無料相談事業

【内 容】子育て全般や家庭問題、介護等に関する相談の受付、および子どもたちの学習支援

【実施場所】東大阪市衣摺4丁目18-18 (きずりカレー)

【実施日時】毎週水曜日 午後15時～午後19時

【事業の対象者】地域で子育て中の保護者や家庭内でご家族を介護されている方等

【収 益】0千円

【費 用】140千円(内訳: 消耗品費20千円×7ヶ月)

翌年度事業計画書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

NPO法人 プレイス

I 事業の実施方針

翌年度は、子ども食堂、育児支援事業を本格的に開始させ、より拡充を図る期間であると位置付けております。初年度の活動を通して見えてきた諸問題の改善を図りつつ、支援を必要とする多くの人々に当法人の活動を知っていただけるよう、PR活動を積極的に行い、併せて多くの市民の方々に参加していただき、より多くのご支援を頂けるよう寄付活動を募集することも積極的に行います。

次に、障がい福祉サービス事業の開始に向けて、関係法令や制度の理解を深めるとともに、事業運営に必要な人材の確保や育成、設備・物件の選定、運営体制の設計など、サービス提供の基盤となる環境整備に注力いたします。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 子ども食堂事業

【内 容】経済的困難を抱える子どもと親に、無料または低額で食事を提供

【実施場所】東大阪市衣摺4丁目18-18 (きずりカレー)

【実施日時】毎週水曜日 午後15時～午後19時

【事業の対象者】地域の小中学生およびその保護者(40人、うち保護者10人を見込む)

【収 益】48千円(内訳: @100円×保護者10人×4回×12ヶ月)

【費 用】600千円(内訳: 食材費40千円×12ヶ月、消耗品費10千円×12ヶ月)

(2) 子育てや介護等に関する無料相談事業

【内 容】子育て全般や家庭問題、介護等に関する相談の受付、および子どもたちの学習支援

【実施場所】東大阪市衣摺4丁目18-18 (きずりカレー)

【実施日時】毎週水曜日 午後15時～午後19時

【事業の対象者】地域で子育て中の保護者や家庭内でご家族を介護されている方等

【収 益】0千円

【費 用】240千円(内訳: 消耗品費20千円×12ヶ月)